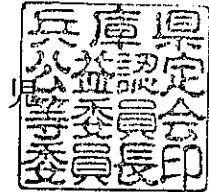


文第 1458 号-12  
平成 25 年 6 月 26 日

兵庫県知事  
井戸敏三様

兵庫県公益認定等委員会委員長  
小森星



答申書

平成 25 年 6 月 26 日付け諮問第 38 号をもって兵庫県公益認定等委員会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の法人については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号）第 100 条に規定する認定の基準に適合すると認めるのが相当である。

- 1 法人コード：A017286
- 2 法人の名称：財団法人大谷教育文化振興財団
- 3 認定を受けた後の法人の名称：公益財団法人大谷教育文化振興財団
- 4 代表者の氏名：大谷 智代
- 5 主たる事務所の所在場所  
兵庫県西宮市川西町 13 番 10 号
- 6 公益目的事業
  - (1) 青少年の健全育成振興事業
  - (2) 文化芸術振興事業
  - (3) 草山地域振興事業
- 7 収益事業等  
該当なし
- 8 旧主務官庁の名称：兵庫県教育委員会